

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

世代を超えて暮らし続けたい，未来に向けて暮らしてみたいまちづくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県倉敷市

### 3 地域再生計画の区域

岡山県倉敷市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市は，美観地区や瀬戸内海国立公園をはじめとした豊富な観光資源，水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業，各地域の特色ある農産品・水産物など伝統産業から先端産業まで多種多様な産業を有しており，重要伝統的建造物群保存地区をはじめとして伝統文化を守り育ててきている。また，大型商業施設，三次救急指定病院，大学等の高等教育機関などの都市機能も集積する都市である。他にも，交通の面では古くからの要衝であり，瀬戸内海の温暖な気候に恵まれ災害が比較的少ないなど，大きな強み（個性と魅力）を持つまちである。

本市の人口は約48万2千人（2019年3月末）。本市が2015年度に策定した「倉敷みらい創生人口ビジョン」では，本市の人口は，2019年度（485,812人）をピークに減少に転じると推計していたが，2017年12月末の住民基本台帳では，これまで微増で推移していた人口は戦後初めて減少し，前年同期比273人減の483,901人となり，推計人口を下回る状況となった。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると本市の人口は2025年には約47万1千人となる見込みである。こうした人口減少は出生者数の減や三大都市圏等の市外への住民の流出などが原因と考えられる。人口減少の進行により，地域経済が縮小し，さらにコミュニティの機能低下や伝統文化の継承などが困難となるといったことが生じる懸念がある。

これらの課題に対応するため，出生者数の増加と死亡者数の抑制による「人口の自然増」，転入者数の増加と転出者数の減少による「人口の社会増」，さらに，広

域での自治体連携により地域の総合力を高め、地域全体の活性化を図っていく「地域連携の推進」の3点を基本的な柱とし、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、倉敷市で生活している人々が「暮らし続けたい」と思うまちづくり、大都市に居住する人々から「暮らしてみたい」と思われるまちづくりに取り組んでいく。

そして、これらの取組を通じて、世代を超えて暮らし続けたい、未来に向けて暮らしてみたいまちを目指す。

- ・基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標② 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける
- ・基本目標③ 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する
- ・基本目標④ 地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度 まで)	第2期 (2021年度 以降)
ア	合計特殊出生率※1	1.63	1.72	基本目標①	基本目標①
ア	出生者数	4,110人	4,782人	基本目標①	—
イ	対三大都市圏との社会増減	▲917人	±0人	基本目標②	基本目標②
ウ	市内従業者数総数	157,292人	159,300人	—	基本目標③
ウ	市民税納税義務者(所得割課税者)数※2	182,253人	184,300人	基本目標③	—
エ	市の人口	481,844人	480,000人	基本目標④	基本目標④

※1 合計特殊出生率の現状値は2017年度の数値

※2 うち、給与・営業等・農業所得者の人数

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

世代を超えて暮らし続けたい，未来に向けて暮らしてみたいまちづくり事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷事業

イ 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し，ひとを惹きつけるまち倉敷事業

ウ 安心して働ける場をつくり，多様な人材の活躍を推進するまち倉敷事業

エ 地域をつなぎ，安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めるまち倉敷事業

### ② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図るとともに，安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備，子育てと仕事がゆとりをもって両立できる環境の整備，学校・園，地域，家庭が連携して子どもたちを見守り，安全・安心に成長できる環境の整備を行う。

イ 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し，ひとを惹きつける事業

文化芸術活動を振興し，歴史的・魅力的な景観形成の推進や，歴史文化や伝統の保存・継承・活用を図るとともに，倉敷の魅力発信と，受入環境の整備により，交流人口の増大を図る。

ウ 安心して働ける場をつくり，多様な人材の活躍を推進する事業

商業・農業・漁業の振興や，新分野への進出・起業がしやすい環境の整備などにより産業競争力の強化と地場産業の振興，雇用の確保・充実を図る。また，若者，障がいのある方，高齢者など全ての方の社会参加や就労，学びの機会拡大を図る。

エ 地域をつなぎ，安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める事業

スポーツ活動等だれもが取り組める健康づくりの支援，安心して利用することができる救急・医療環境の整備，中心部の利便性が向上するまちづくりなどにより，高齢者や障がい者等だれもが安心して暮らすことのできる環境を整備する。また，防災訓練や防災教育などを通じて，防災・減災意識を高め，災害に強いまちづくりを進めるとともに，ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動等を促進し，市民・企業・団体等と一体となってSDGsの取組を推進することにより，災害に強く，各地域・地区の環境と経済と社会が調和した持続可能なまちづくりを推進する。

※なお、詳細は第2期倉敷みらい創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,300,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

基本目標及びその目標達成に向けた施策に対し設定する重要業績評価指標（KPI）について，毎年度9月，市議会や各種団体等を構成員とする有識者会議「倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の開催等を通じ，Plan（計画），Do（実施・実行），Check（点検・評価），Action（処置・改善）のPDCAサイクルを確立し，着実な推進，進捗管理を実施する。

【公表の方法】

目標の達成状況について，検証後，速やかに倉敷市ホームページにて公表

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

**① 事業内容**

倉敷市内の雇用創出を図るため、5-2②ウに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

**② 事業実施期間**

2021年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2025年3月31日まで

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで